

「税務システム等標準化検討会固定資産税ワーキングチーム（WT）」

第7回機能WT・第3回帳票WT 議事概要

日時：令和2年9月23日（水）10：00～12：00、13：00～17：30

場所：WEB開催

出席者（敬称略）：

（構成員）

高野 未来子	東京都	主税局	資産税部	固定資産税課	電算指導班総括	課長代理
藤田 智久	浜松市	財務部	資産税課	主幹		
熊野 直美	神戸市	行財政局	税務部	固定資産税課	家屋・償却資産指導担当	係長
天田 功	前橋市	財務部	資産税課	副参事		
大川 孝明	三鷹市	市民部	資産税課	資産税係	主事	
橋崎 裕樹	三条市	総務部	税務課	係長		
毛涯 満	飯田市	総務部	税務課	資産税土地係	主査	
吉野 元久	富士市	総務部	情報政策課	主幹		
伊藤 貴俊	豊橋市	財務部	資産税課	主事		
中井 祐一	南国市	税務課	係長			
本山 政志	埼玉県町村会	情報システム共同化推進室	室長			
堀内 芳樹	地方税共同機構	企画部	企画研修グループ	課長		
吉本 明平	一般財団法人全国地域情報化推進協会（APPLIC）	企画部担当部長				
三木 浩平	内閣官房	情報通信技術総合戦略室	政府CIO	補佐官		

（総務省）

古川 大樹	総務省	自治税務局	固定資産税課	課長補佐		
中谷 明博	総務省	自治税務局	固定資産税課	課長補佐		
佐久間 信彰	総務省	自治税務局	固定資産税課	係長		
山西 幸之助	総務省	自治税務局	固定資産税課	主査		
白石 順四郎	総務省	自治税務局	固定資産税課	事務官		
田畑 圭章	総務省	自治税務局	固定資産税課	事務官		

【議事次第】

1. 機能WT仕様書たたき台の確認（機能要件1.1.1.～1.2.1.）
2. 帳票WT仕様書たたき台（帳票一覧）の確認

【意見交換（概要）】

1. 機能WT仕様書たたき台の確認（機能要件1.1.1.～1.2.1.）

■1.1.1. 土地登記情報管理について

○ 土地側の管理項目として「敷地権の有無」を管理する必要性について確認したい。

→ 敷地権の設定の有無を土地側の画面で確認することがある。また、敷地権の設定の有無を土地登記情報

の中で管理している。

→ 2団体の運用を踏まえ、1.1.1.の土地登記情報に「敷地権の設定の有無」を必須の管理項目として追加する。

■1.2.1.の下に新規追加 進行管理機能について

○ 進行管理機能の用途について、必要とする2団体のうち1団体に確認したところ、本要件は評価に係る事務のための機能とのことであるため、標準化検討対象外とする方針である。残る1団体についても評価に係る事務のための機能が確認したい。

→ 追って回答する。

2. 帳票 WT 仕様書たたき台（帳票一覧）の確認

■No.1「土地（補充）課税台帳（閲覧用）」、No.48「家屋（補充）課税台帳（閲覧用）」

○ 課税台帳と名寄帳の整理について、「機能及び帳票 WT 資料」P.3のとおりで問題ないか。

→ 異議なし。

■No.218「公課証明書」等

○ 記載事項証明書の整理について、記載事項証明書に係る事務局整理案のとおりで問題ないか。

→ 償却資産について、評価証明書と公課証明書が土地家屋とは別に必要となる。

→ 事務局にて再度整理する。

■No.236「評価通知書（法務局）※更正のあった物件のみ」、No.237「評価通知書（法務局）※全件」

○ 評価通知書を電子データで法務局に渡しているが、電子データ作成機能は実装されるのか。

→ 現在は、標準仕様書上に記載されていないが、機能要件上に明記する。また、総務省と法務省にて、電子データのみでの運用とすることができないか検討中である。

■No.追加1「固定資産税計算書」

○ 本帳票の用途は、税務署への所得税や法人税の申告の際に、損金算入の参考資料として利用することを想定している。公課証明書で代替可能か。

→ 上記の場合、公課証明書（有料）を案内している。

→ 上記の場合、名寄帳の閲覧（有料）を案内している。

→ 上記の場合、本帳票（無料）を案内している。周辺団体においても同一の運用である。

→ 上記の場合、課税証明書（有料）又は公課証明書（有料）を案内している。本人確認できれば無料で口頭でも伝えている。

→ 上記の場合、課税明細書の再発行（無料）を案内している。

→ 事務局から個別に団体に確認し整理する。

以上